

第101期

貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書

2022年6月22日

富山県南砺市苗島4610番地

川田工業株式会社

代表取締役社長 川田 忠裕

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	33,455	流動負債	28,905
現金預金	2,284	支払手形	3,776
受取手形	3,607	工事未払金	8,121
完成工事未収入金	25,380	短期借入金	4,400
売掛金	0	一年内返済予定の長期借入金	3,796
未成工事支出金	155	一年内返済予定の社債	340
材料貯蔵品	49	リース債務	40
前払費用	166	未払金	1,778
その他の金	1,815	未払法人税等	291
貸倒引当金	△2	未成工事受入金	1,811
		預り金	127
固定資産	27,224	賞与引当金	1,260
有形固定資産	19,261	完成工事補償引当金	161
建物	3,260	工事損失引当金	1,054
構築物	675	資産除去債務	13
機械装置	2,120	その他	1,931
車両運搬具	11		
工具器具・備品	189	固定負債	10,519
土地	12,880	社債	1,040
リース資産	92	長期借入金	6,447
建設仮勘定	31	リース債務	62
		再評価に係る繰延税金負債	1,458
無形固定資産	193	退職給付引当金	1,112
借地権	21	役員退職慰労引当金	265
ソフトウェア	172	資産除去債務	81
その他	0	その他	51
投資その他の資産	7,769	負債の部合計	39,424
投資有価証券	1,713		
関係会社株式	4,988	純資産の部	
投資不動産	4	株主資本	19,480
長期前払費用	26	資本金	9,601
繰延税金資産	780	資本剰余金	2,929
その他の金	267	資本準備金	2,400
貸倒引当金	△11	その他資本剰余金	528
		利益剰余金	6,950
		その他利益剰余金	6,950
		評価・換算差額等	1,775
		その他有価証券評価差額金	810
		土地再評価差額金	964
		純資産の部合計	21,256
資産の部合計	60,680	負債・純資産の部合計	60,680

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（ 自 2021年 4月 1日 ）
（ 至 2022年 3月 31日 ）

（金額単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		59,740
売 上 原 価		51,551
売 上 総 利 益		8,189
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,342
営 業 利 益		3,846
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	725	
資 産 賃 貸 収 入	88	
そ の 他	64	879
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	242	
社 債 利 息	4	
資 産 賃 貸 費 用	230	
そ の 他	94	571
経 常 利 益		4,154
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	59	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	560	
減 損 損 失	1	622
税 引 前 当 期 純 利 益		3,532
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,041	
過 年 度 法 人 税 等	1	
法 人 税 等 調 整 額	△36	1,006
当 期 純 利 益		2,526

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年 4月 1日から
2022年 3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合 計
	資本金	資 本 剩 余 金			利益剰余金	株主資本 合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金					
当期首残高	9,601	2,400	528	2,929	5,432	17,962	913	965	1,878	19,841
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	320	320	—	—	—	320
遡及処理後当期首残高	9,601	2,400	528	2,929	5,753	18,283	913	965	1,878	20,161
当期変動額										
剰余金の配当					△1,329	△1,329				△1,329
当期純利益					2,526	2,526				2,526
土地再評価差額金の取崩額					1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							△102	△1	△103	△103
当期変動額合計	—	—	—	—	1,197	1,197	△102	△1	△103	1,094
当期末残高	9,601	2,400	528	2,929	6,950	19,480	810	964	1,775	21,256

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および …… 移動平均法による原価法

関連会社株式

その他有価証券

① 市場価格のない …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は株式等以外のもの 移動平均法により算定）

② 市場価格のない …… 移動平均法による原価法

株 式 等

(2) デリバティブの評価基準および評価方法 …… 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

未成工事支出金 …… 個別法による原価法

材 料 貯 蔵 品 …… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金などの貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保等の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

(6) 役員退職慰労引当金

役員および執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益および費用の計上基準

(1) 当社の主要な事業における主な履行義務の内容

(橋梁事業)

橋梁事業においては、鋼製橋梁の設計・製作・架設据付等の事業を行っています。

(鉄構事業)

鉄構事業においては、建築鉄骨の設計・製作・架設据付等の事業を行っています。

(建築事業)

建築事業においては、一般建築およびシステム建築の設計・工事請負の事業を行っています。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

当社の主要な各事業においては、主に長期の工事契約を締結しています。当該工事契約においては、当社グループの義務の履行によって資産が生じること、または、資産の価値が増加することにより顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されることから、工事の進捗度に応じて収益を計上しています。進捗度の測定は、発生原価が工事の進捗度を適切に描写すると考えられるため、発生原価に基づくインプット法によっています。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しています。

取引の対価について、工事契約については契約における支払条件に基づき、おおむね履行義務の充足に係る進捗度に応じて受領しており、重要な金融要素を含んでいません。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しています。

① 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

② 金利スワップと長期借入金の契約期間および満期が一致している。

③ 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。

④ 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

⑤ 金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しています。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続

特定建設工事共同企業体（以下「JV」という。）に係る工事の会計処理は主としてJV構成員の出資割合に基づいて決算に取り込む方法によっています。

(会計方針の変更)

- ・「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

(1) 会計方針の変更の内容および理由

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)および「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)を当事業年度から適用し、時価の算定にあたり観察可能なインプットを最大限利用し時価の算定を行っています。

(2) 遡及適用をしなかった理由等

当該会計基準の適用については、当該会計基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、当該会計基準が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しています。

(3) 計算書類の主な項目に対する影響額

計算書類に与える影響は僅少であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」および「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

(1) 会計方針の変更の内容および理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスを交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識に関する会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

①契約変更による取引価格の見積り

従来、工事進行基準適用工事において、工事の設計変更が合意されたが、変更された契約に対応する対価の額の変更が決定していない場合、当該対価の額の変更が決定されるまでは、当該対価の額を含めず工事収益総額の見積りを行っていましたが、当該対価の額を含めて取引価格を合理的に見積る方法に変更しています。

②履行義務の充足による収益の認識(工事契約)

従来、工事契約について、進捗部分について成果の確実性が認められる場合は工事進行基準を適用し、成果の確実性が認められない場合は工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事契約について、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を認識する方法に変更しています。

なお、当該会計基準等の適用については、当該会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

また、当該会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。

(2) 計算書類の主な項目に対する影響額

従来の方法と比べて、当事業年度の貸借対照表の完成工事未収入金が2,963百万円増加し、未成工事支出金が2,194百万円減少し、未成工事受入金が285百万円減少し、利益剰余金が1,054百万円増加し、損益計算書の売上高は407百万円減少し、売上原価は1,030百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ623百万円増加しています。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 工事契約における収益認識

(1) 当事業年度計上額 56,835百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は長期の工事契約における履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されることから、工事の進捗度に応じて収益を計上しています。進捗度の測定は、発生原価が工事の進捗度を適切に描写すると考えられるため、発生原価に基づくインプット法（発生原価が工事原価総額に占める割合）によっています。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事収益総額および工事原価総額の見積りは、工事の開始段階において実行予算書を作成し、その後は各決算日において工事の現況や市況の変動に基づき、見直しを行っています。なお、工事原価総額は主に原材料価格、労務費等について過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを実施しています。

新型コロナウイルス感染症拡大について、収束の時期は未だ不透明であります。当社は感染防止対策を実施の上、工事施工を継続しており、新型コロナウイルス感染症拡大による工事収益総額および工事原価総額への影響は軽微であるとの仮定のもと見積りを実施しています。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

工事契約における工事原価総額は過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、建設工事は工事期間が長期にわたる中で鉄構事業の主要材料である鋼材や技能労働者不足等に伴う労務費の上昇など見積り特有の不確実性があります。工事収益総額について、請負契約締結後に予想を超えて大幅に増加するコストについては発注者と協議を重ね、追加の請負金額を獲得する努力を続けていますが、それを請負金額に反映することが困難となった場合、また、設計変更に対するコストにつきましても、市況の変動の外的要因などにより請負金額に反映することが困難となった場合、翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

2. 工事損失引当金

(1) 当事業年度計上額 1,054百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、手持受注工事のうち事業年度末において工事原価総額が工事収益総額を超過すると見込まれ、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることが出来る工事について、その損失見込額のうち、すでに計上した損益を控除した残額を工事損失引当金として計上しています。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事収益総額および工事原価総額の見積りは、工事の開始段階において実行予算書を作成し、その後は各決算日において工事の現況や市況の変動に基づき、見直しを行っています。なお、工事原価総額は主に原材料価格、労務費等について過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを実施しています。

新型コロナウイルス感染症拡大について、収束の時期は未だ不透明であります。当社は感染防止対策を実施の上、工事施工を継続しており、新型コロナウイルス感染症拡大による工事収益総額および工事原価総額への影響は軽微であるとの仮定のもと見積りを実施しています。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

工事原価総額は過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、建設工事は工事期間が長期に亘る中で主要材料である鋼材や技能労働者不足等に伴う労務費の上昇など見積り特有の不確実性があります。工事収益総額について、請負契約締結後に予想を超えて大幅に増加するコストについては発注者と協議を重ね、追加の請負金額を獲得する努力を続けていますが、それを請負金額に反映することが困難となった場合、また、設計変更に対するコストにつきましても、市況の変動の外的要因などにより請負金額に反映することが困難となった場合、翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度計上額 780百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、繰延税金資産の計上にあたり、当社の将来の収益力を源泉とした課税所得の見積りに基づいてタックスプランニングを行い、十分に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。

なお、当社は、連結納税制度を適用しているため、繰延税金資産の回収可能性の判断については、連結納税グループ全体の課税所得の見積りにより判断しています。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社は、将来の課税所得の見積りについて、中期経営計画の根拠となる当社の計画数値に基づき、中期経営計画の進捗状況、市況の変動の外的要因等を考慮し算定しています。

新型コロナウイルス感染症拡大について、収束の時期は未だ不透明であります。当社は感染防止対策を実施の上、事業活動を継続しています。新型コロナウイルス感染症拡大による当社の業績への影響は限定的であると見込んでおり、この仮定のもと繰延税金資産を計上しています。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の評価は合理的であると判断していますが、将来の業績および課税所得の実績変動により、当初の見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保にしている資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	1,546百万円
構築物	32百万円
土地	10,680百万円
合 計	<u>12,259百万円</u>

(2) 担保に係る債務の金額

短期借入金	1,981百万円
一年以内に返済予定の長期借入金	2,546百万円
長期借入金	4,612百万円
合 計	<u>9,140百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 25,560百万円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し保証を行っています。

東邦航空株式会社	349百万円
合 計	<u>349百万円</u>

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	1,314百万円
関係会社に対する短期金銭債務	4,175百万円

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地（投資その他の資産「投資不動産」を含む）の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

主に土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定評価額により算出

・再評価を行った年月日

2000年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

4,041百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売 上 高	970百万円
仕 入 高	8,553百万円
営業取引以外の取引による取引高	895百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数
 普通株式 57,810,709株
2. 自己株式の種類および株式数に関する事項
 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,329	23	2021年3月31日	2021年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,329	利益剰余金	23	2022年3月31日	2022年6月23日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生は、各種引当金、固定資産減損等であり、評価性引当額を控除しています。繰延税金負債の発生は、土地再評価差額金、その他有価証券評価差額金等であります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しています。

受取手形および完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規程」に沿ってリスクの低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクは「有価証券管理規程」に基づき定期的に時価等の把握を行うことにより管理しています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。なお、デリバティブは「デリバティブ管理規程」に従い、実需の範囲で行うこととしています。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社では月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券 (*2)	1,525	1,525	—
(2) その他 (長期) 長期貸付金 (*3)	1	1	△0
資産計	1,527	1,527	△0
(3) 長期借入金	6,447	6,407	△39
(4) 社債	1,040	1,036	△3
(5) リース債務 (長期)	62	61	△1
負債計	7,549	7,505	△44
デリバティブ取引 (*4)	—	—	—

(*1) 「現金預金」、「受取手形」、「完成工事未収入金」、「売掛金」、「その他 (短期) 短期貸付金」、「支払手形」、「工事未払金」、「短期借入金」、「一年内返済予定の長期借入金」、「一年内返済予定の社債」、並びに「リース債務 (短期)」については、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれていません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位 百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	188

(*3) 従業員に対する貸付金であり、1年以内に回収予定の長期貸付金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(*4) ヘッジ会計が適用されているものについては、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち 1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	100	50	(*)	

(* 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(上記「(3) 長期借入金」参照。)

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,525	—	—	1,525
資産計	1,525	—	—	1,525

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他（長期）				
長期貸付金	—	1	—	1
資産計	—	1	—	1
長期借入金	—	6,407	—	6,407
社債	—	1,036	—	1,036
リース債務	—	61	—	61
負債計	—	7,505	—	7,505

（注） 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式であり、取引所の価格で評価しています。活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しています。

長期貸付金

従業員に対する貸付金であり、従業員貸付制度の貸付利率により算定しています。金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しているため、レベル2の時価に分類しています。

社債、長期借入金およびリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しているため、レベル2の時価に分類しています。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しています。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位 百万円)

貸借対照表計上額	時価
3,599	3,371

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告事業				その他 (注)	合計
	橋梁	鉄構	建築	計		
一時点で移転される財	202	47	254	504	3	508
一定の期間にわたり移転される財	30,855	18,840	9,352	59,048	-	59,048
顧客との契約から生じる収益	31,057	18,888	9,607	59,553	3	59,557
その他の収益	-	30	-	30	153	183
外部顧客への売上高	31,057	18,918	9,607	59,583	156	59,740

(注) 「その他」の区分は報告事業に含まれない事業であり、不動産売買・賃貸に関する事業等を含んでいます。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

4. 収益および費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 当事業年度および翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の内訳は、次のとおりであります。なお、貸借対照表において顧客との契約から生じた債権および契約資産は、「受取手形」、「完成工事未収入金」および「売掛金」に、契約負債は「未成工事受入金」および「その他」にそれぞれ含まれています。

(単位 百万円)

	2021年4月1日	2022年3月31日
顧客との契約から生じた債権	9,305	7,609
契約資産	35,184	21,292
契約負債	1,969	1,815

契約資産は、主に工事契約等において工事の進捗度の測定に基づいて収益を認識していますが、未請求の部分に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えます。当該工事契約等における取引の対価は、契約における支払条件に基づき請求し、おおむね履行義務の充足に係る進捗度に応じて受領しています。

契約負債は、顧客との契約に基づく履行義務の充足に先行して受領した対価に関するものであり、履行義務の充足による収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識した収益の額のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、1,384百

万円であります。また、当事業年度において、契約資産が13,891百万円減少した主な理由は、主に工事契約等において工事の進捗度に応じた収益認識による増加（契約資産の増加）および顧客との契約から生じた債権への振替、顧客からの対価の受領による減少（契約資産の減少）であります。また、当事業年度における契約負債の増減は、財またはサービスを顧客へ移転する前に、顧客から受領した対価（契約負債の増加）と履行義務の充足による収益認識（契約負債の減少）により生じたものであり、契約負債残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益の額は、9,960百万円であります。そのうち、主な発生理由は、契約変更による取引価格の変動および履行義務の充足に係る進捗度の見直し等の結果、当事業年度において収益の額を累積的な影響に基づいて修正したためであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末時点で未充足（又は部分的に未充足）の残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は以下の通りです。

(単位 百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超	合計
橋梁	29,894	9,613	5,115	5,418	50,041
鉄構	21,239	6,255	332	-	27,827
建築	12,537	5,398	9	20	17,965
合計	63,671	21,267	5,457	5,438	95,835

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社

(単位 百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	川田テクノロ ジーズ(株)	被所有 直接 100.0%	経営管理等 役員の兼任	当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注1)	2,207	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 当社の銀行借入に対して債務保証を受けています。

2. 子会社および関連会社等

(単位 百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	川田建設(株)	直接所有 100.00%	役員の兼任	配当金の 受取	432	—	—
子会社	川田テクノシ ステム(株)	直接所有 83.65% 間接所有 3.58%	役員の兼任	配当金の 受取	209	—	—
子会社	富士前鋼業(株)	直接所有 55.00% 間接所有 45.00%	役員の兼任	鋼材の購入 (注1)	7,485	工事未払 金	3,248
子会社	東邦航空(株)	直接所有 36.66% 間接所有 29.91%	役員の兼任	債務保証 (注2)	349	—	—
子会社	カワダロボティ クス(株)	直接所有 100.00%	役員の兼任	増資の引受 (注3)	300	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 購入価額は、市場価格および一般的な取引条件を勘案の上、両社協議により決定しています。

(注2) 東邦航空(株)の銀行借入に対して債務保証を行っています。

(注3) 当社がカワダロボティクス(株)の行った第三者割当増資を1株につき50,000円で引き受けたものであります。

3. 個人

重要な取引がないため、記載を省略しています。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 367円68銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 43円70銭 |